債権者各位

吸収分割公告

株式会社すかいらーくファミリーダイニング（以下「甲」）及び株式会社すかいらーくレストランツ（以下「乙」）は、吸収分割して甲は乙の「ガスト」、「ジョナサン」および「chawan」の各店舗運営に係る事業に関する権利義務の全部を承継し乙はそれを承継させることといたしましたので公告します。

効力発生日は、2027年１月１日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲 / 承継会社）
http://www.skylark.co.jp/
（乙 / 分割会社）
http://www.skylark.co.jp/

2026年11月20日

東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
（甲）株式会社すかいらーくファミリーダイニング
代表取締役　　佐藤　拓男

東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
（乙）株式会社すかいらーくレストランツ
代表取締役　　崎田　晴義